

2. 日本診療放射線技師会「診療放射線分野における感染症対策ガイドライン」と COVID-19 対応について

八巻 伸 亀田総合病院画像診断室 / 日本診療放射線技師会医療安全対策委員会

われわれ日本診療放射線技師会医療安全対策委員会は、医療安全の推進のために活動している。最近の活動として放射線業務の質の向上と医療安全に寄与するために、日本診療放射線技師会、日本放射線技術学会、日本画像医療システム工業会が連携して「放射線業務の安全の質管理マニュアル (Ver.2.1)」(図1)¹⁾を策定、改訂した。安全行動スキルを再確認していただくとともに、想定される事故と事例、その対策を医療安全の推進のために活用できるようになっている。また、医療安全には感染管理も重要である。感染について、院内の感染対策委員会や感染対策チーム (ICT) は医師、看護師、薬剤師などが中心となっていて、診療放射線技師が参画している施設は少ないため、放射線部門独自の感染対策マニュアルが必要であった。そのため、2019年に「診療放射線分野における感染症対策ガイドライン (Ver.1.0)」²⁾を策定した。

本稿では、「診療放射線分野における感染症対策ガイドライン (Ver.1.0)」について、日本診療放射線技師会としての新型コロナウイルス感染症 (以下、COVID-19) 対応について報告する。

感染症対策ガイドライン作成の背景

2006年6月に医療法が改正され、この改正に伴い、院内感染対策のための体制の確保が義務づけられた。そして、2012年度診療報酬改定で感染防止対策

加算が創設され、職員を対象とした年2回程度の院内感染対策研修の参加も必要となった。

日常診療において、患者と濃厚に接触する機会の多い診療放射線技師は、自身が感染しないよう、そして院内感染の媒体とならないためにも、感染予防策に対する十分な知識と技術を持ち、適切な予防方法の選択と実施および環境整備を行う必要がある。その前提として、標準予防策や感染経路別予防策および感染対策マニュアルなどを十分に理解し、確実に履行することが重要である。診療放射線分野においては、さまざまな

診療科から初期診断のために患者が検査に訪れ、感染症の有無について情報がないまま対応することが多く、さらに、救急診療における撮影では、血液や体液に曝露する危険性ははらんでいる。加えて、2014年の診療放射線技師法改正に関する法律の一部改正による業務拡大に伴い、X線CTおよびMRI検査などの造影検査時における抜針・止血業務や、下部消化管検査および放射線治療などにおけるバルーンチューブの挿入など、嚴重な感染対策を講じる必要のある業務が増え、診療放射線技師も院内感染対策の重要な担い手となっている。ま

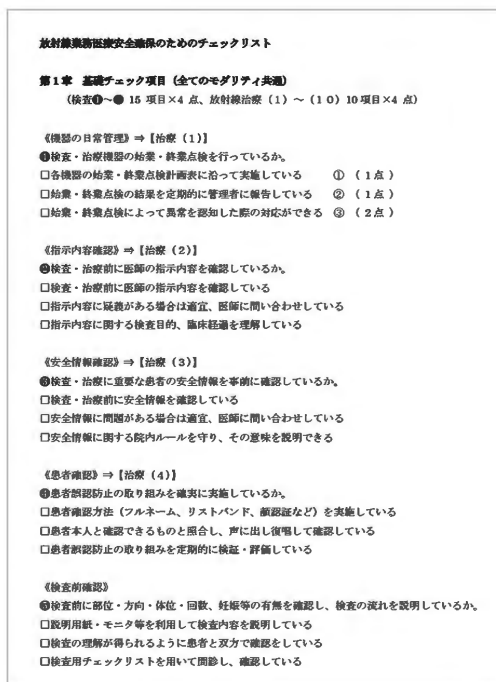


図1 放射線業務の安全の質管理マニュアル (一部抜粋)